

# 令和7年度 文化振興基金助成事業

岩手県文化振興事業団では、県民の文化活動が活発に行われるよう、文化団体等の活動に対し事業費の一部を助成しています。

事業区分		助成額(目安)	例
広域にわたる文化活動	文化活動成果発表事業	助成対象経費—収入の1/2以内(上限100万円)	合同合唱祭・美術コンクール
	各種大会等参加事業		ジャパ <sup>o</sup> ンウィーク大会参加
	文化活動研修事業		指導者向け研修会開催
	文化団体備品整備事業		民俗芸能用具、楽器の購入
	刊行物発行事業		文芸作品集の発刊
文化団体結成促進事業		※ただし文化団体結成促進事業のうち、市町村の総合団体結成は助成対象経費—収入の全額(上限20万円)	市町村の総合団体結成、広域にわたる文化団体結成
被災団体備品整備事業		助成対象経費—収入の全額(上限100万円)	被災した民俗芸能用具の整備
被災文化団体活動支援事業		助成対象経費—収入の2/3以内(上限50万円)	被災地の文化団体等による合同合唱祭・美術コンクール
いわて芸術家派遣事業		助成対象経費—収入の全額(上限200万円)	岩手県内の芸術家を学校に派遣
若手芸術家・民俗芸能後継者等育成事業		助成対象経費—収入の2/3以内(上限50万円若しくは100万円)	学生対象のワークショップ <sup>o</sup> 、伝統芸能体験研修、育成成果発表会
障がい者芸術活動支援事業		助成対象経費—収入の1/2以内(上限100万円)	障がい者美術作品の展示会

○ 原則として、令和7年4月1日以降に着手し令和8年3月31日までに実績報告が完了する事業が対象です。

※年間予算の範囲内での助成のため2次募集は行わない可能性があります。

**応募書類の提出期限 令和7年2月10日(月) 必着**

お問合せ・申請書送付先

(公財)岩手県文化振興事業団 総務部  
〒020-0023 盛岡市内丸13-1 岩手県民会館内  
電話 019-654-2235 FAX 016-625-3595  
HP: <http://www.iwate-bunshin.jp/>  
メール: [kikin@iwate-bunshin.jp](mailto:kikin@iwate-bunshin.jp)  
※Eメールでの申請にご協力お願いいたします  
(申請書への押印は不要です)

ほりおこそう 心の豊かさ



伝えよう未来へ 岩手の文化